

## 今号の内容

- 着任のご挨拶
- 人事異動のお知らせ
- 今号のトピックス
  - ・平成25年度豊かなむらづくり顕彰事業で大松川区（下郷町）が表彰を受けました！
  - ・南会津地方防霜対策本部を設置しました
  - ・平成25年度南会津害獣対策セミナー「鉄砲だけが武器じゃない！本当に効果のある戦い方指南」を開催しました
  - ・「会津田島アスパラ」出発します
- 農林事務所からのお知らせ
  - ・山火事に注意してください
  - ・農作物等におけるモニタリング検査について
  - ・山菜・たけのこモニタリング検査について
  - ・復興特区制度について・PR支援事業第2期募集のお知らせ
  - ・「南会津ふるさとワークステイ」を実施します
  - ・春の農業安全運動について・農作物加工研修のお知らせ

平成26年4月30日発行 福島県南会津農林事務所



# 南会津 のうりんニュース



## 着任のご挨拶



南会津地方にも、待望の春が訪れました。皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

4月の人事異動により、5年ぶりに戻ってまいりました加藤と申します。大震災前の平成19～20年度の2年間、農業振興部(当時)と森林林業部に在籍しました。当時は、初めての単身赴任でもあり、ひと味違うトマトやアスパラガスなどを地元の銘酒とともに味わううちに、いつのまにか南会津を応援する自称「南会津ファンクラブ員」となっていました。そんな私ですので、これからもよろしくお願いいたします。

大震災を受け、本県は「“いのち”を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』」を「ふくしま農林水産業新生プラン(福島県農林水産業振興計画)」の基本目標に掲げ農林水産業・農山漁村の振興を力強く推進しています。

こうした中、南会津地方は、

- ①東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ②多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興
- ③森林・林業・木材産業の振興
- ④6次産業化、農林業と観光産業との連携推進
- ⑤豊かな農山村の維持・保全

の5つを重点に、～みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり～を合い言葉に取り組んでいるところであり、町村や関係機関、地域の皆様との連携を強化して、風評払拭を始め県土の復旧・復興を進める牽引

役となりたいと考えております。

大震災及び新潟・福島豪雨災につきましては、緊急箇所を優先に復旧事業を進めておりますが、残箇所は引き続き愛知県、鹿児島県からの派遣職員の応援を受け復旧を加速してまいります。風評払拭につきましては、放射性物質のモニタリングや的確な技術指導に基づき農産物の安全を確保し正確な情報発信に努めます。

当地域の強みは、夏秋トマトやアスパラガス、リンドウなどの「南会津ブランド」だと思います。担い手の確保や農用地の基盤整備を進めつつ、売り込みに努めてまいります。さらに、豊かな森林資源については、生産基盤の整備により木材のフル活用を始め総合利用を推進してまいります。その上で、農林業と観光産業との連携などにより交流人口の拡大と農林業者の所得向上を推進し、過疎中山間地域の振興に事務所一丸となって取り組みたいと考えておりますので、どうかお気軽にご相談くださるようお願いいたします。

結びに、皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、挨拶とさせていただきます。



福島県南会津農林事務所長

かとう まさき  
加藤 政樹

# 人事異動のお知らせ

4月の人事異動により27名が転出し、27名が新たに配属となりました。

## 転入者 (カッコ内は旧所属等です)

● 所長	加藤政樹 (森林林業総室)
● 総務部	須田勝彦 (県南農林事務所)、大野英樹 (土木総室)、相川直気 (新規採用)
● 企画部	十文字高志 (議会事務局政務調査課)、大室直人 (環境保全総室)
● 農業振興普及部 (南郷普及所)	遠藤文夫 (県北農林事務所)、中田裕之 (文書管財総室)、薄井智之 (新規採用) 鈴木芳成 (県北農林事務所)、吉田雅貴 (会津農林事務所喜多方農業普及所)
● 農村整備部	土崎真 (出納局)、宮島浩昭 (相双農林事務所)、小沼典男 (会津農林事務所) 味戸宏樹 (新規採用)
● 森林林業部	橋内雅敏 (林業研究センター)、岡部広承 (県南農林事務所) 五十嵐正徳 (農林水産総室 (社団法人福島県林業公社))、星辰也 (県南農林事務所) 渡部一芳 (森林林業総室)、森田健弥 (会津農林事務所)、小檜山敦 (農林水産総室) 東村真太郎 (環境共生総室)、大野真紀 (新規採用)、渡部訓正 (再任用) 【他県より派遣】鏡味孝文 (愛知県)、桑幡陽一 (鹿児島県)

## 転出者 (カッコ内は転出先です (退職者含む))

● 所長	稲本太郎 (退職)
● 総務部	渡部訓正 (退職)、内田基博 (農林水産総室)、渡部薫 (会津保健福祉事務所)
● 企画部	鈴木聡 (生産流通総室)、佐藤浩規 (地域づくり総室)
● 農業振興普及部 (南郷普及所)	小池久之 (県中農林事務所)、星祐太郎 (文書管財総室 (公立大学法人会津大学)) 相原隆志 (農業総合センター会津地域研究所) 本馬昌直 (農業支援総室)、重松智美 (会津農林事務所)
● 農村整備部	長澤幸弘 (県北農林事務所)、岡田拓也 (農村整備総室)、手代木洋一 (相双農林事務所) 高橋由之 (県北農林事務所)
● 森林林業部	八代雄二 (退職)、人見雅之 (退職)、古川成治 (森林林業総室)、田久保昌 (会津農林事務所) 小林春男 (県南農林事務所)、湯田正紀 (農林水産総室 (社団法人福島県林業公社)) 平野浩一 (県北農林事務所) 大関康二 (いわき農林事務所)、藤井徹也 (農林水産総室) 鈴木智大 (県中農林事務所) 【派遣元へ復職】加茂俊治 (鹿児島県)、大村宏 (愛知県)

## 今号のトピックス

### 平成25年度豊かなむらづくり顕彰事業で 大松川区 (下郷町) が表彰を受けました!

豊かなむらづくり顕彰事業は、集落等におけるむらづくりや農業生産活動において、顕著な業績を収めている団体を表彰するとともに、その活動内容を広く紹介することにより、農業・農村の健全な発展に寄与することを目的として、昭和56年度から県と福島民友新聞社との共催で行われています。平成25年度は、むらづくり部門で下郷町大松川区を含めた3団体、農業生産部門で2団体が受賞し、平成26年3月26日には福島市杉妻会館で優秀団体表彰式が行われました。

むらづくり部門を受賞した大松川区は「～街道と国道とが結ぶ心と心～歴史と自然の里大松川」をキャッチフレーズとし、国道289号線の開通を地域活性化の起爆剤とした多くの取り組み



福島県知事と晴れの受賞者

に関して高く評価されました。区で運営している直売所と旧街道ウォーキング事業では年間3千人の交流人口を生み出し、他地域との交流の場となっています。国道沿いではコスモスの植栽や花の手入れ等を行い、美しい環境作りにも力を入れています。その他にも、獣害対策や伝統行事の継承など積極的に様々な活動を行い、周囲の模範となっている大松川区にますます期待が高まっています。

(農業振興普及部)

### 南会津地方防霜対策本部を設置しました

南会津農林事務所では、平成26年3月27日から6月6日まで「南会津地方防霜対策本部」を設置し、関係機関と連携して防霜技術対策などについての情報提供を行います。下記のような気象条件の際には凍霜害が発生しやすくなります。農作物の管理に十分注意してください。

- (1) 降雨後で肌寒い北寄りの風が吹く。
- (2) 夕方になり風が止む。
- (3) 夜になり晴れ上がり、雲がなく、底冷えがする。

空気が乾燥していると急激に気温が低下しやすいので、注意が必要です。気象台の発表する警報や注意報、気象情報に留意してください。



防霜対策本部を設置しました



## 平成25年度南会津害獣対策セミナー「鉄砲だけが武器じゃない！本当に効果のある戦い方指南」を開催しました

平成26年2月26日、南会津町の御蔵入交流館において、生産者、地域住民、関係者など50名程度が参加して、上記セミナーが開催されました。

東北農業研究センター農業放射線研究センターの藤本竜輔研究員および、福島県農業総合センターの木幡栄子主任研究員を講師に招き、近年被害が拡大しているイノシシ等の生態や対策、並びに、捕獲や駆除の前に地域住民が行うべき集落環境作り等について学習しました。

参加者と講師による意見交換や受講アンケートの結果によると、サル、クマ、イノシシ、ニホンジカによる被害が多く、また集落ごとにその組み合わせが異なっていました。中でも被害はまだ少ないですが、ごく最近見られるようになったニホンジカに対する関心の高さが伺えました。



セミナーの様子

被害が見られたら速やかに電気柵等の基本対策を正しく実践することで、捕獲や駆除に頼らずとも被害を防ぐことができます。

捕獲や駆除の必要性が全く無くなることはありませんが、本セミナーで学んだ、「集落の畑はみんなを守る」ことを実践し、その成果を共有することで活動の輪が広がっていくことを期待します。（農業振興普及部）



## 「会津田島アスパラ」出発します

J A会津みなみアスパラガス部会は、部会名を「会津田島アスパラ部会」に改めることが、3月25日行われた第15回総会で承認されました。いままで「田島アスパラ」、「南会津アスパラ」など名称統一がされていない状況でしたが、これからは「会津田島アスパラ」に統一し、それに合わせた部会名の変更です。

また、総会后に地域ブランド化へ向けたセミナーを行い、地域団体商標取得を目指していくことが確認されました。

今年は、低温が続いたことや、2月の降雪により雪解けが遅れ、出荷は例年より遅れ気味ですが、甘くておいしい「会津田島アスパラ」が全国に出発します（4月7日より出荷がはじまりました）。（農業振興普及部）



(特)素材広場横田理事長より「会津田島アスパラ」ブランド化について講演いただきました



## 農林事務所からのお知らせ

### 山火事に注意してください

当所管内では、4月1日から5月30日までの2ヶ月間、春の山火事予防運動強調期間になります。

春は空気が乾燥し、山火事が発生しやすい季節です。管内では昨年5月に、たき火が原因で1件の山火事が発生しました。山に入る際、又は山の近くで火を取り扱う際には以下の点に注意してください。

- 1 たき火の後始末を徹底すること
- 2 煙草を投げ捨てないこと
- 3 強風及び乾燥時の火気使用は避けること
- 4 火入れの際は予め町村に届出を行うこと

春は行楽や山菜採り等で山に入る機会が多くなります。火の取り扱いには十分注意し、春の野山を楽しんでください。

（森林林業部）



山火事予防パレード

チラシ等を配布し山火事予防を呼びかけています

### 農作物等におけるモニタリング検査について

当所管内の農産物に関連するモニタリング検査等として、平成25年度は計657（野菜378、果樹41、穀類76、原乳101、肉類14、飼料・稲わら37、堆肥6）点を実施しました。

その結果、全てが食品や飼料・肥料の基準値等を十分に下回ったため、現在、南会津郡内で生産されている農畜産物には、出荷の自粛等が指示されている品目はありません（野生きのこは下郷町、只見町、こしあぶら（山菜）は下郷町、南会津町で出荷の自粛が指示されています）。

平成26年度も引き続きモニタリング検査等を実施し、南会津地域の農産物の安全性について確認するとともに県ホームページ等で公表していきます。

（URL<http://www.new-fukushima.jp/monitoring/>）

昨年度の検査でサンプルをご提供いただいた生産者の皆さま、検査にご協力いただいた関係者の皆さまには、改めてお礼申し上げますとともに、本年度も検査にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

（農業振興普及部）

### 山菜・たけのこのモニタリング検査について

山菜・たけのこのシーズンを迎えました。

県では、山菜・たけのこ等15品目について、品目ごとに市町村単位で緊急時モニタリング検査（出荷確認検査）を実施しています。

昨年度までの検査の結果、南会津管内では、下郷町、南会津町産の「こしあぶら」が出荷制限となっておりますので、出荷を差し控えるようお願いいたします。

また、出荷制限のない町村産の山菜・たけのこ等についても、今シーズンのモニタリング検査で安全が確認されてから出荷、販売するよう、ご協力をお願いいたします。

なお、次の点にご注意いただき、モニタリング検査にご協力をお願いいたします。

- ①出荷の際は採取場所を販売店に正確に伝えて下さい。
- ②販売の際は市町村単位で産地を表示して下さい。
- ③検体の提供にご協力をお願いします。その際は正確な採取場所を教えてください。（森林林業部）

## 「ふくしま産業復興投資促進特区」について

東日本大震災復興特別区域法に基づき認定された「福島産業復興投資促進特区」に農業・林業・水産業分野が追加認定されました。

平成28年3月31日までの間に、該当自治体の対象区域において、指定を受けた事業者が事業用設備投資や雇用機会の確保に寄与する事業を行った場合、税制上の特例措置の適用が受けられます。

申請に当たっては農林事務所企画部又は、下記自治体の窓口へお問い合わせください。（企画部）

### ●該当自治体問い合わせ先

- 下郷町産業課農政係 (0241-69-1188)
- 只見町農林振興課 (0241-82-5230)
- 南会津町農林課 (0241-62-6220)

## ふくしまの恵みPR支援事業 第2期募集のお知らせ

県では、農林漁業者・商工業者の団体等が、県内外で実施する県産農林水産物等（加工品を含む）の風評払拭・消費拡大を図るための販売促進等PR活動に対して下記のとおり支援を行っております。詳しくは、お問い合わせください。（企画部）

### 1 補助対象

上記目的を達成するために実施するイベントやメディアを活用した事業

### 2 補助率

定額（上限750千円）

### 3 募集期間（予定）

平成26年6月上旬から平成26年6月中旬まで

### 4 募集团体数

県全体で40団体程度

## 「南会津ふるさとワークステイ」 を実施します！

南会津農林事務所では、平成24年度から、一般の方を対象として「南会津ふるさとワークステイ」を実施しています。

これは、農山村に関心のある方や将来的に農山村に移住を考えている方を対象に、農林家の仕事を手伝ってもらい、南会津のありのままの生活を体験してもらおうという取り組みです。

平成25年度は8名が参加し、平成26年度については、20名程度の受入を予定しております。

### 【受入れ農家を募集しています！】

都市住民の方との交流に興味があり、少しでも農作業などを手伝ってもらいたい方、お気軽にお問い合わせください。

南会津農林事務所 企画部 (0241-62-5252)

## 春の農業安全運動について

安全運動期間4月1日～5月31日

農作業が忙しくなるこれからの時期、トラクターなどの農業機械を使う機会が増えます。安全対策は十分ですか？以下の点に気を付け、安全・安心な農作業を行っていきましょう！

●服装は、袖口をしっかり締め肌の露出を抑える  
ズボンの裾は靴の中に入れる、手袋をするなど肌の露出を抑えることで、巻き込まれなどの事故を防ぐことができます。

●トラクターでの事故を防ぐ  
農作業事故の中で、最も死亡事故が多いのがトラクター操作時の事故です。シートベルトを着用し、ほ場への無理な出入り、片ブレーキによる急旋回等による転倒に注意しましょう。

農業機械は、便利である反面、危険な面もあります。常に事故に注意しながら、農業機械を使っていきましょう！（農業振興普及部）



## 農作物加工研修のお知らせ

農業短期大学校では農作業や経営に役立つ様々な研修を開催しています。最近では、農産物加工に対する研修が人気であり、ご好評をいただいております。

### ○加工初心者基礎研修

・農産物加工活動の基礎 5月21日または12月3日

### ○素材活用研修

- ・麴の活用 6月4日
- ・米粉の菓子 6月18日
- ・夏野菜の加工 7月30日
- ・果物の加工 8月20日

### ○保存技術研修

- ・惣菜の保存 7月16日
- ・漬物の保存 11月5日

### ○商品化研修

- ・商品のPR 9月3日

内容について詳しく知りたい方や参加御希望の方は下記の電話番号まで御連絡ください。

なお、研修は定員になり次第締め切りとなりますので、早めの御連絡をお願いします。（農業振興普及部）

### 《問い合わせ先》

農業短期大学校 (0248-42-4114)

南会津農林事務所 (0241-62-5262)

## お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1  
ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36250a>  
電話 0241-62-5252 FAX 0241-62-5256



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.  
みなさんのご意見・ご感想を  
お寄せください。